

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 7 号 平成 14 年 3 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号

財団法人福島県農業振興公社

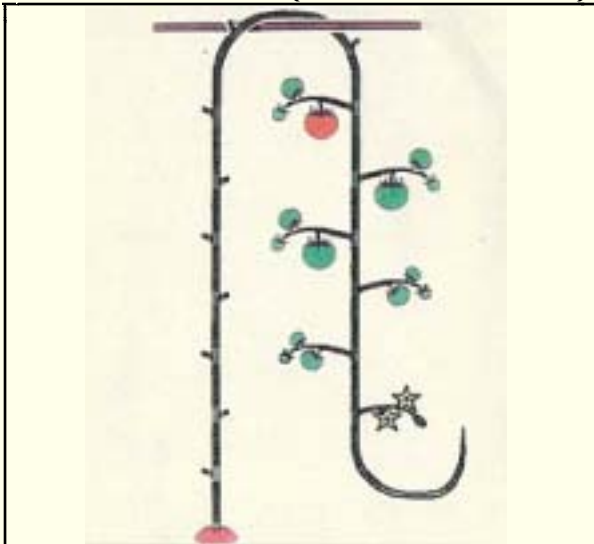
TEL 024-521-9833 FAX 024-524-2393

全国大会で蛭田貴志さん優秀賞（第二席）受賞！



- 平成 14 年 2 月 28 日、東京都で開催された第 41 回全国青年農業者会議プロジェクト発表会へ、当公社の青年農業者等育成センターから東北ブロック代表として派遣した蛭田貴志（矢吹町）さんが、第二席にあたる優秀賞を受賞しました。蛭田さんは、トマトの栽培方法において、従来の栽培方法では、重労働、草勢低下等の問題があることから、これらの問題を解決するために、新しい栽培方法に取り組み、その成果を発表して、高い評価を受けました。

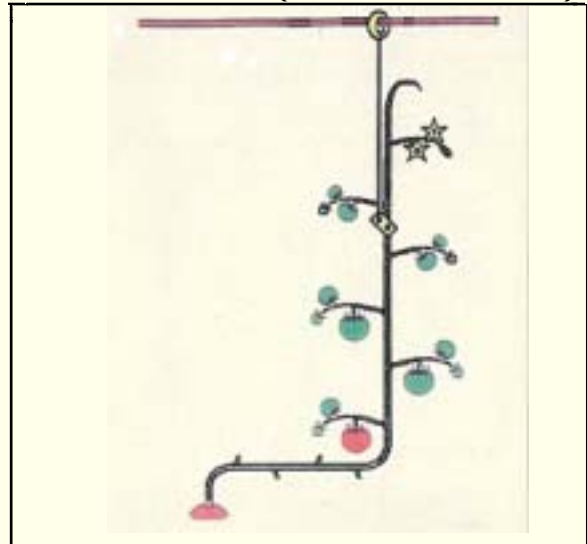
U タ - ン 整 枝 法 (新 し い 栽 培 方 法)



利点

- 葉かきやつり下げの必要がないので、省力化が図られる。
- 葉かきに伴う草勢の低下がなくなる。

つり下げ誘引法 (従 来 の 栽 培 方 法)



欠点

- 葉かき直後は、草勢が急激に弱くなる。
- 栽培を通じて、7 ~ 8 回も葉かきとつり下げを繰り返さなければならない。
- 収穫果実の高さは、常に地面すれすれになるので、収穫は腰をかがめての作業になる。

農地調整課

農業用機械・施設リース事業について

農地売買等事業を活用し、規模拡大により必要となる農業機械や施設を貸し付ける事業です。

1 貸付相手方の要件

- (1) 認定農業者又は新規経営開始希望者
- (2) 農地売買等事業によって当公社より

一時貸付

新たに農用地等の5年以上の賃借権を設定

* ~ の権利設定において合算された面積で可

- (3) 権利取得後の経営面積が認定農業者は「目標面積」新規経営開始希望者は「基準面積」を超えること。

2 農業機械・施設等の要件

- (1) 農業機械・施設の借入料の水準や条件が妥当であること。
- (2) 原則としてリース会社等が購入した新品のものであること。
- (3) リースする機械・施設が、権利取得後の経営面積に対してその規模、性能が適切なものであること。(福島県特定高性能農業機械導入計画の利用下限面積以上)
- (4) リースする機械・施設が、当公社より取得した農用地で使用されること。

3 リース料

基本的にリース料補助は1/2以内で

固定

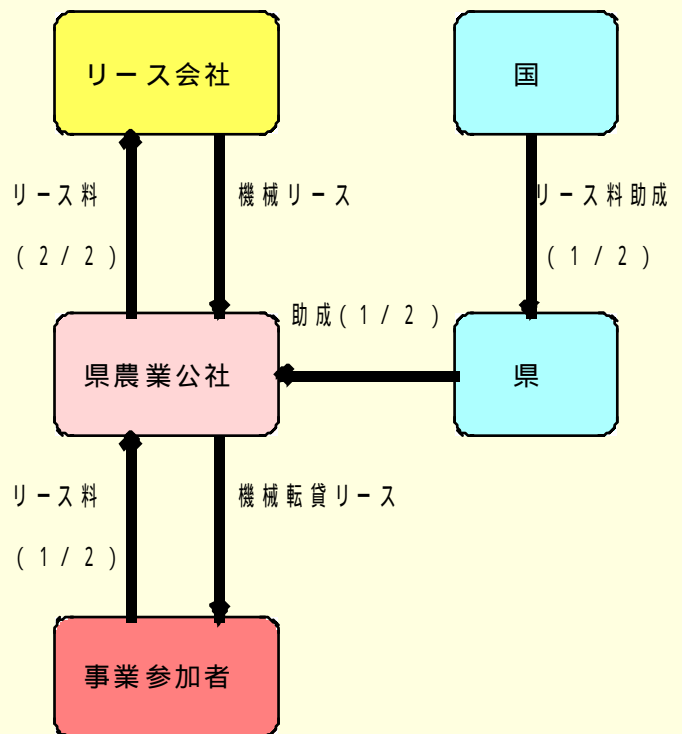
4 リース(助成)期間

リース開始から5年以内

5 実施期間

平成13年度～平成16年度

6 事業のしくみ



青年農業者等育成センター

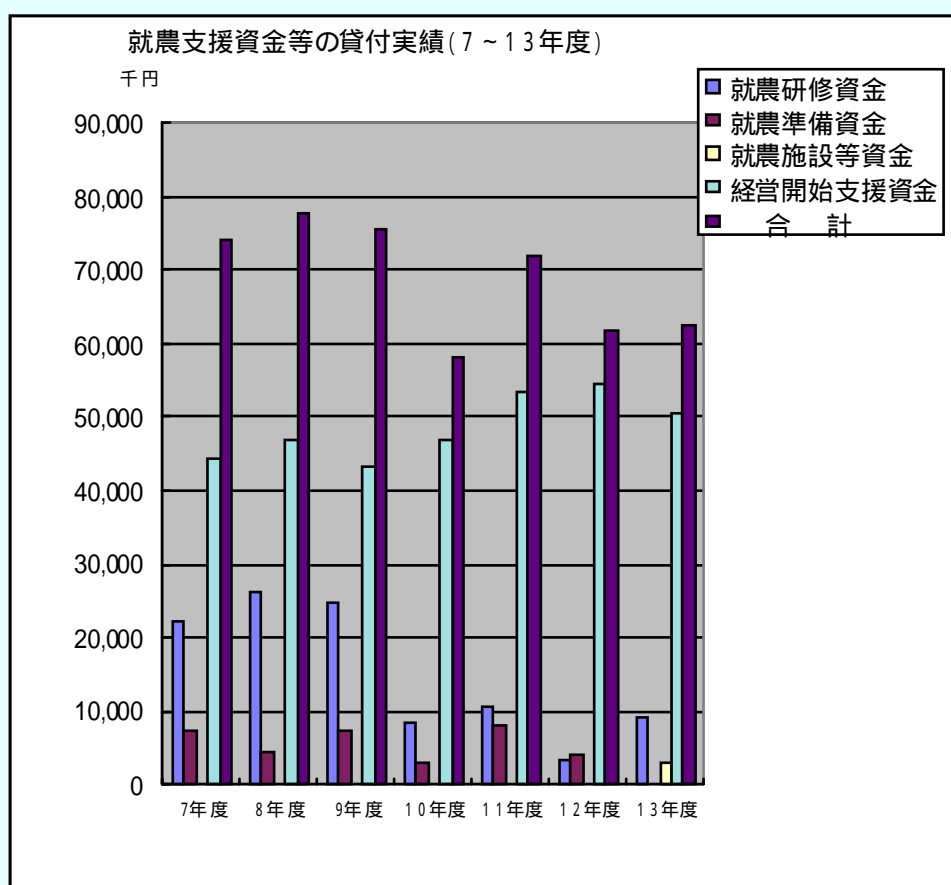
平成13年度の償還免除額は、62名、38,400千円

経営開始支援資金については、貸付けしてから5年経過した時点で就農計画の目標を達成している等要件を満たしている場合は、償還免除をすることが出来るとしています。

平成8年度に貸付けした73名の内、平成13年度に貸付けから5年経過し、償還免除要件を満たした62名について、貸付額38,400千円の償還を免除しました。

平成13年度末の貸付累計実績658件、481,840千円

今年度の就農支援資金、経営開始支援資金の実績が確定し、過去7か年の実績は両資金合わせて658件、481,840千円となっています。



(単位：件、千円)

貸付年度	就農支援資金		経営開始支援資金		合計	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
7年度	27	29,700	62	44,400	89	74,100
8年度	37	30,900	73	46,800	110	77,700
9年度	32	32,340	62	43,200	94	75,540
10年度	15	11,400	69	46,800	84	58,200
11年度	19	18,500	84	53,400	103	71,900
12年度	8	7,300	83	54,600	91	61,900
13年度	10	11,900	77	50,600	87	62,500
合計	148	142,040	510	339,800	658	481,840

公社利用者の声

農業振興公社とのご縁

塩川町

山田 義人

農業に就農して30余年を迎えようとしている。今までを振り返ると実にいろんな事が脳裏に浮かぶ。春の最盛期に病気で3ヶ月の入院、今年の作付けはあきらめざるを得ないかの苦境に陥った時、地域の仲間にも助けられて作付けを終了出来た。子供がまだ小さい頃だったので家族の心配苦労は並大抵ではなかったと思う。それと同時に農業は、地域の仲間との連携の中に維持継続されていく産業だと強く思った。

由来周囲の人達に支えられながら、自己経営の発展があるそれを基本とした理念のもとで経営の拡大を考え実践してきた。今日に至った。

一人の力は微々たるものであるしかし無限の夢と可能性追求を思い続けていれば必ず良き理解者と協力者に恵まれ夢が実現出来ると思う。

その第一の理解者は農業振興公社の存在と職員の方の情熱に出会えたからだと思う。農地の流動化、集落営農の実践のために、いかほどの情熱と、指導をいただいたことか担当職員の方々との地域振興という共通の土俵で語り合った、酒を飲み交わしたあの時のあのドラマが非常に懐かしい。そのときご縁のあった人たちは、いまでも交流させて頂いている。その時播かれた小さな種は、今日の集落の農地の流動化を円滑に計り、集落のまとまりを良くしている。そして今塩川西部土地改良区が取り組んでいる21世紀型圃場整備事業の核形成の任を果たしている。そして今公社から、絶大な支援をいただいている。

農業は、食料の生産のみでなく、地域の人材、文化、自然環境をも育んでいる国の基本産業である。短期の経済効果のみ判断で論じる事無く未来への資産づくりへ価値観をもって事に当たっていく事が大事な事と考えています。

編集後記

全国各地で桜の開花が話題になっておりますが、例年に比べると相当早まっているように感じられます。特に今年に入ってから雪も雨も少なく、天気の良い日が続いたことにより空気が乾燥し、花粉症の人には大変な日々が続いていると思います。大変生活し易い冬期間でありましたが、これから始まる代掻きや田植えに水不足等の影響がでるのではないかと心配しています。 S . M

問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島県福島市中町8番2号
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(524)2393
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

この広報誌は、再生紙を利用しております。

「あなたを、守る シートベルト 忘れないでね」